

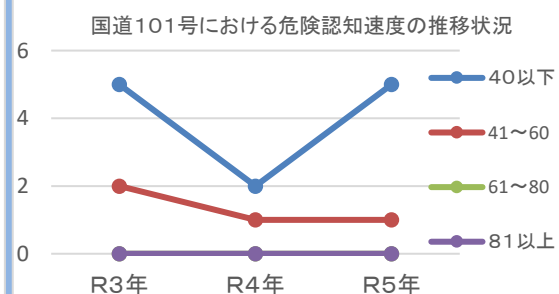
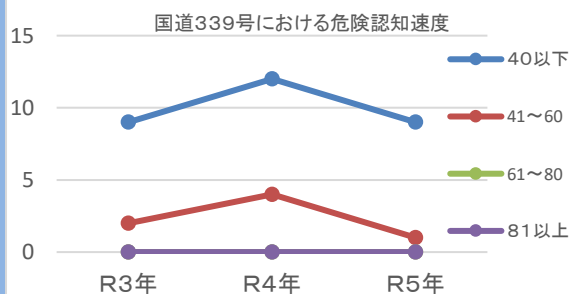
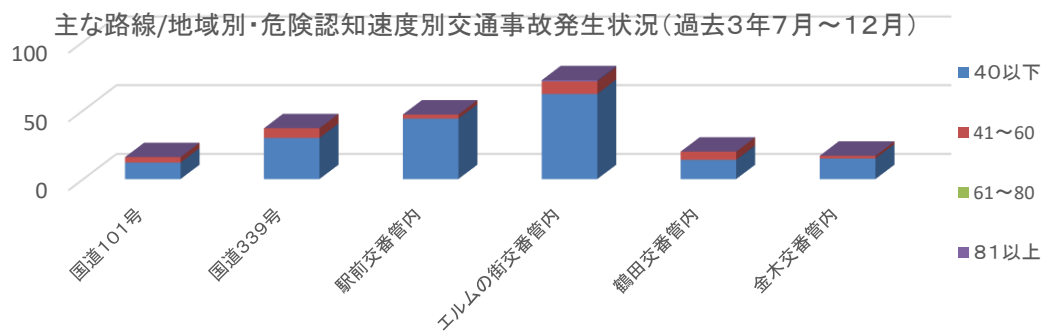
速度取締り指針

五所川原警察署の速度取締り重点

重点路線	区域	規制速度
国道101号	主に原子・福山地区	50・60km/h
国道339号	主に毘沙門・金木・鶴田地区	50・60km/h

★ 重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

五所川原警察署管内における交通事故発生状況(過去3年・7月～12月)



▼ 管内の事故発生状況について事故が多発している路線別に見ると、国道339号での発生が最も多くなっています。
地区別で見ると、エルムの街交番管内での発生が最も多くなっています。

危険認知速度とは、運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高くなります。

令和6年1月から6月末までの交通人身事故発生状況について...

【発生件数34件(前年比-26件)、死者数0人(前年比-1人)、傷者数43人(前年比-23人)】

● 令和6年上半期の五所川原警察署管内の人身事故件数及び死傷者数は減少傾向にあります。

その他の交通指導取締り要点

- 重大事故に発展するおそれのある悪質で危険な飲酒運転の取締りを強化します。
- 横断歩道を横断する歩行者の安全を確保するため、横断歩行者妨害の取締りを強化します。
- 全席シートベルト着用の定着を目指して津軽道での後部座席のシートベルトの取締りを強化します。
- 交通事故の発生が多いエルムの街交番管内を中心に、交差点関連違反や携帯電話違反の取締りを強化します。
- 冬期間は降雪により道幅が狭くなるとともに除雪の妨げになることから駐車違反の取締りを強化します。